

政 務 活 動 一 覧

議員名： 伊藤 保

年月日	活動先			政務活動の内容	関連領収書 番号
	住所	活動先の名称	対応者		
7.3.30～ 7.4.5	フィンランド オーストリア	フィンランド ① 天然資源研 究所 ②森林管理コン サルタント ③ 日本大使館 ④林業協会 オーストリア ⑤ 日本大使館 ⑥林業会社 ⑥ 森林研修所	在フィンラン ド日本大使館 岡田隆大使他	フィンランド・オースト リア両国の持続可能な森 林管理、森林資源の多角 的な活用、官民連携等に ついて、説明を受けた	15
7.9.2	岡山県津山市	ザ・シロヤマテ ラス津山別邸	鳥取県・岡山県 の執行部	役員の選出、決算、予算 の審議、フィンランド・ オーストリア視察の報告 の後、鳥取県と岡山県の 林業振興について説明を 受けた。	34
7.10.20	松江市、雲南 市、奥出雲町	はたマーケット (株)加地	波多コミュニ ティ協議会木 村会長、(株)加 地の 専務 取締役	中山間地域の買い物対 策、中山間地域にあって、 自社製品で頑張る企業の 取り組みについて説明を 受けた。	44
7.10.24 ～25	北海道勇払郡 安平町	第16回全日本ホ ルスタイン共進 会会場	鳥取県内の酪 農家	鳥取県内の酪農家の激励 と応援、さらにはホルス タインの改良状況につい ての調査	45
7.11.27	東京都	厚生労働省	医政局医療経 営支援課医療 法人支援室 田川室長補佐	国が進めようとしている 地域医療連携推進法人制 度について説明を受けた	53
8.2.2～ 2.3	鳥取市	議会棟	執行部	令和7年度補正予算と令 和8年度当初予算の政調 政審で執行部から説明を 受けた	68

活動報告(国外)

議員名: 伊藤 たもつ

活動事項	鳥取県と岡山県の県境地域の共通の課題である森林行政を推進するためフィンランド及びオーストリアにおける林業をはじめとした先進的な取組等に関する調査
活動年月日	R7年3月30日(日) 鳥取空港、羽田空港、ヴァンター空港と移動 31日(月) 9:30~11:00 政務活動① 13:30~15:00 政務活動② 4月1日(火) 11:00~11:45 政務活動③ 14:00~16:00 政務活動④ 2日(水) 6:30~12:00 移動 14:00~15:00 政務活動⑤ 15:00~18:30 移動 3日(木) 8:30~12:00 政務活動⑥ 13:00~16:00 政務活動⑦ 4月4日(金) ウィーン空港、ヴァンター空港、羽田空港と移動 4月5日(土) 移動 ※日付変更線
場所	<フィンランド> ① LUKE(天然資源研究所) <ヘルシンキ> ② TAPIO(森林管理コンサルタント) <ヘルシンキ> ③ 在フィンランド日本国大使館 <ヘルシンキ> ④ フィンランド林業協会 <ヘルシンキ> <オーストリア> ⑤ 在オーストリア日本国大使館 <ウィーン> ⑥ マイヤーメルンホフ社(林業会社) <グラーツ> ⑦ ピヒル森林研修所 <グラーツ>
活動の相手方	① BIOSYS ジャパンエコシステム代表 ユッタ・カウッピ氏ほか ② TAPIO カスタムサービスディレクター 氏ほか ③ 在フィンランド日本国大使館 特命全権大使 岡田隆氏ほか ④ CEO パウラ・レヘトマキ氏ほか ⑤ 在オーストリア日本国大使館 特命全権大使 岩間公典氏ほか ⑥ マイヤーメルンホフ社 氏 ⑦ ピヒル森林研修所所長 クロンドロファー氏
活動の目的	鳥取県と岡山県の県境地域の共通課題解決に向けて、フィンランド及びオーストリアにおける林業をはじめとした先進的な取り組み等について調査を行い、今後の両県の施策立案の参考とする

活 動 の 内 容	① LUKE (ルケ) 代表ほか 4 名の研究者より聴き取りを実施。フィンランドにおける天然資源への考え方。その主となる森林の管理の方法と今後の活用についてヒアリングを行った。 ② TAPIO (タピオ) カスタムサービスディレクター、森林分析・計算部門プロダクトマネージャーに聞き取りを実施。20 年先を考えた持続可能な森林経営、シンリンシゲンインベントリ、森林経営計画など、森林管理者に提供しているソフトウェアを中心にヒアリングを行った。 ③ 在フィンランド日本国大使館 特命全権大使 岡田隆氏より、フィンランドと日本の関係や市民生活の実情等についてヒアリングを行った。 ④ フィンランド林業協会 パウラ・レトマキ CEO より、フィンランド林業協会の概要や林業のDX化等の取組状況についてヒアリングを行った。 ⑤ 在オーストリア日本国大使館 特命全権大使 岩間公典氏より、オーストリアと日本の関係や市民生活の実情等についてヒアリングを実施。 ⑥ マイヤーメルホフ林業会社 [REDACTED] 氏より、マイヤーメルンホフ林業会社の概要を聞き取るとともに、タワーヤードを活用した林業の現場と社保有の林地の管理状況を視察した。 ⑦ ピヒル森林研修所 所長 クロンドロファー氏より、ピヒル森林研修所の概要を聞き取るとともに、研修現場を視察した。
活 動 の 結 果 等	視察調査直前に、団長予定の内田博長鳥取県議が体調不良のため、参加できなくなり、急遽、私が団長として、視察調査を実施した。 <フィンランド> 第2次世界大戦後、主要な産業がないフィンランドでは国を興すためには、国土の75%を占める恵まれた森林の活用が国の重要な産業として位置づけられ、国を挙げて取り組みが進められている。したがって、産業総生産の2割が林業である。我が国の林業は、国の助成がないと成り立たないが、フィンランドでは産業として成り立っている。フィンランドは山地の起伏が少なくいという地理的条件を生かし、国を挙げてデジタル化、情報化が進められており、50 年以上前から森林についてのデータが蓄積されており、個人の土地所有者も積極的に森林の管理に参加している。ただ、フィンランドにおいても後継者対策が課題であり、人材育成に力を入れているとのこと。 森林コンサル会社 TAPIO (タピオ) から提供される最新の森林情報や技術、森林経営等の情報に対して民間の森林組合や森林所有者も強い興味を示し、年配者であっても利用しているとのこと。また、第2次世界大戦で侵略された隣国ロシアへの防衛の観点からも、国を挙げてグリーントランジション(化石燃料の脱却)を行おうとしている以外にも、その範囲は、エネルギーだけではなく、石油化学繊維や薬品にまで及びサプライチェーンの構築に取り組まれている。気候変動対策や脱炭素社会の実現に向けて取り組を強化している我が

国においても、学ぶべき点が多くあると感じた。

フィンランド林業協会のトップには、元フィンランドの大臣が就任し、木材加工、製紙、バイオエネルギーなどあらゆる企業や業界の支援をされていたが、国を挙げて、一貫した森林行政に取り組まれている思いが感じられた。

【持続可能な森林管理】

フィンランドでは、厳しい森林法に基づき、100年持続可能な森林を維持するため、伐採と植栽のバランスが厳格に管理されている。皆伐後には速やかに植栽が行われ、多様な樹種を育成することで、森林の多面的機能（木材生産、環境保全、レクリエーションなど）が維持されている。

【森林資源の多角的な活用】

木材の生産だけでなく、キノコやベリーなどの林産物の採取、森林を活用した観光等を60万人の森林所有者が楽しむなど、多角的な視点から森林資源が有効活用されている。特に、木質バイオマス発電は再生可能エネルギーの重要な柱の一つとなっている。化石燃料からエタノールやアンモニアを作るのではなく、木材から作る水素からアンモニアを生成している。

国を挙げて林業に関する研究機関や教育機関が充実しており、常に最新の知識や技術が現場に導入される仕組みが構築されている。森林所有者への情報提供や技術指導も積極的に行われている。

【官民連携】

元国の大臣経験者をフィンランド林業協会のトップに配置するなど、国、自治体、森林所有者団体、企業などが連携し、持続可能な森林管理の推進だけでなく、資源の有効活用を追求し、地域経済の活性化に取り組んでいる。

<オーストリア>

オーストリアは、日本よりも狭い国土面積、低い森林率でありながら、環境に配慮した森林施業や持続的な森林利用、低コストな森林施業などを実現し、先進的な林業を行なっている。平均63%の急傾斜な山で林業を行っている点は日本ともよく似ており、合理的な低コスト林業を進めるためにも学ぶべき点が多くある。

令和6年2月26日には日本の農林水産省とオーストリア農林・地域・水資源管理省が協力覚書に署名し、持続可能な森林経営及び木材利用に係る双方の政策に関する情報の交換、木造建築はじめ木材の利活用のイノベーションと技術に関する情報の交換、山地災害の防止と管理に関する情報の交換などの項目に関して交流を行うことを決定している。

鳥取県では平成28年より、オーストリアに林業者を研修派遣したり、ピヒル森林研修所から講師を招き、室内講義、タワーヤーダー現地実習、チェーンソー指導研修を行ったりなどの交流がある。

マイヤーメルホフ社は、国内最大の広大な森林を所有しており、作業道を自社でつくり、木の管理をし、販売をしている。

効率手的な木材の搬出のため、最新型のタワーヤーダを自社で開発して製造し、現場での活用を通して改良を進め、それを海外に向け

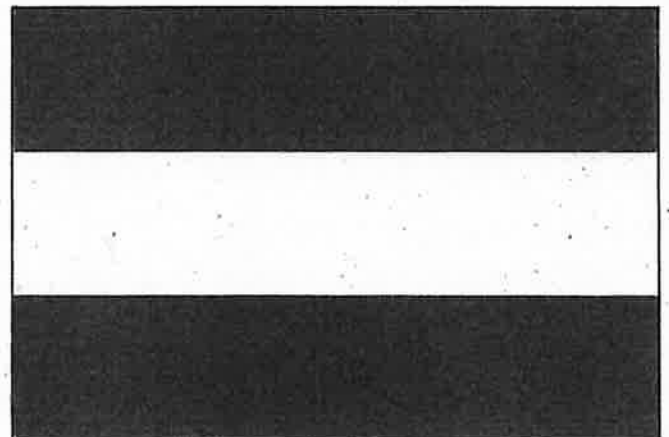
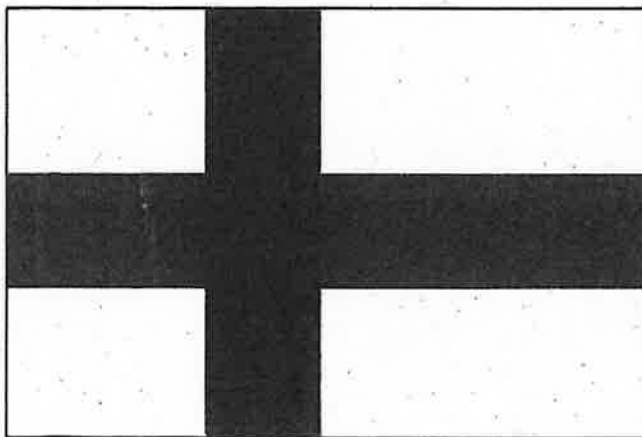
	て販売している。鳥取県内の森林組合においても、すでに導入されて活用されている。 ピピル森林研修所では、「事故のない安全な林業」「採算性のある林業」のために機械化が必要であり、そのためには森林教育が必要であるとして、技術からマネージメントまで学べる宿泊付きの研修を国と州が費用を出して行っている。林業の人手が不足している中、アマ、プロ問わず、いかに研修に来てもらってマイスター制度の認定をとってもらかなど、学校経営のための様々な工夫や仕組みについて説明と施設の案内をしていただいた。また、人材不足が進行する中、女性に向けた林業専門コースも用意されるなど新しい取り組みの報告もあった。 以前は、ピピル研修所と鳥取県との交流があったが、コロナで交流が途絶えているとのこと。また、鳥取県では平成27年からオーストリア製のタワーヤーダを中部森林組合等で導入しているが、少し時間が経っているので、現状のタワーヤーダの投資的効果と課題等を洗い出し、効率的な活用の在り方等について、森林組合の皆さんと意見交換をしながら、次世代につながる活用の在り方を、県当局等と検討をしていきたい。 また、今回の視察で、見聞したことを鳥取県議会森林、林業、林産業活性化促進議員連盟において、また、県の林政政策の中で、生かしていきたい。	
関連領収書番号	A	385,454 円

NO 15

添付資料

令和6年度

鳥取・岡山県境議員連盟 海外研修



期 間 : 3月30日(日)～4月5日(土)

訪問地 : フィンランド・オーストリア

令和6年度鳥取・岡山県境議員連盟 海外

添付資料

日次	地 名	交通	時 間	行 程	食 事		
3/30 【日】	鳥取空港 米子空港 岡山空港 羽田空港	ANA298 ANA1088 JAL240 AY62 便	15:20 発 15:20 発 17:45 発 21:50 発	鳥取→羽田 (16:45 着) +2 米子→羽田 (16:50 着) 岡山→羽田 (19:05 着) ↓T3(3F(ロケツ)) 羽田空港発。空路ヘルシンキへ(機内食 2 回)	—	—	機内食
3/31 【月】	ヴァンター空港 ヘルシンキ	専用車	4:40 着 6:30 9:30~11:00 13:30~15:00	ヴァンター国際空港着、専用車で視察へ 現地添乗員と合流、 市内視察(車窓と中央図書館 Oodi 見学) ◎LUKE【天然資源センター(研究機関)】 ◎TAPIO【森林管理コンサルタント】 (ヘルシンキ泊)	機内食	レストラン	レストラン
4/1 【火】	ヘルシンキ	専用車	10:30 発 11:00~11:30 14:00~15:30 6:30	専用車でヘルシンキ市内視察へ ◎在フィンランド日本国大使館 ◎メツツアテオリス【フィンランド林業協会】 (ヘルシンキ泊)	ホテル	レストラン	レストラン
4/2 【水】	ヘルシンキ ヴァンター空港 ウィーン空港 ウィーン グラーツ	専用車 AY1471 便 専用車	7:00 発 9:25 発 10:50 着 14:00~15:00	専用車で空港へ ヴァンター空港発、ウィーンへ(機内食無) ウィーン国際空港着、市内で昼食 ◎在オーストリア日本国大使館 その後グラーツへ (グラーツ泊)	ホテル	レストラン	レストラン
4/3 【木】	グラーツ ウィーン	専用車	7:45 発 8:30~12:00 13:00~16:00	ホテルで朝食後、視察へ ◎マイヤーメルンホフ社【林業会社】 ◎ピヒル森林研修所 視察後、ウィーンへ (ウィーン泊)	ホテル	レストラン	レストラン
4/4 【金】	ウィーン ウィーン空港 ヴァンター空港	専用車 AY1472 便 AY61 便	8:00 発 11:35 発 15:00 着 18:30 発	ホテルにて朝食後、専用車で空港へ ウィーン空港発、ヘルシンキへ(機内食無) ヴァンター空港着、乗り継ぎ ヴァンター空港発、空路羽田へ(機内食 2 回)	ホテル	—	機内食
4/5 【土】	羽田空港 羽田空港 羽田空港 羽田空港	ANA297 JAL239 ANA387	13:50 着 16:40 発 17:30 発 18:15 発	羽田空港着 羽田→鳥取 (18:00 着) 羽田→岡山 (18:45 着) 羽田→米子 (19:35 着)	機内食	—	—

<荷物規定に関して>

無料受託荷物 AY062/AY1472/AY061 便は 23 キロ×2 個、AY1471 は 23 キロ×1 個です。(90 x 75 x 45cm/個)

機内持込荷物：全便とも 8 キロまで

※但し日本国内線の無料規定は受託 20 キロ、機内持込 10 キロまでにてご調整下さい(往復とも羽田で荷物受取)

<朝食時間> 全ホテル 6:30~10:00 で自由にお取り頂けます(但し 4/2 はご支度後、6:30 朝食→7時発でお願いします)

6:00(7/2)6:30

<フィンランド連絡先> ※現地添乗員 〇〇〇〇さん終日同道(食事時も)

★現地添乗員：〇〇〇〇(携帯：〇〇〇〇)

現地通訳：〇〇〇〇

<オーストリア連絡先> ※〇〇〇〇さん終日同道(食事時も)

★現地通訳兼ガイド：〇〇〇〇(携帯：〇〇〇〇)

<日本国内連絡先> 新日本観光センター：〇〇〇〇(携帯：〇〇〇〇)

海外研修 概要

1 目的

鳥取県と岡山県の県境地域の共通の課題解決に向けて、フィンランド及びオーストリアにおける林業をはじめとした先進的な取組等について調査を行い、今後の両県の施策立案の参考とする。

2 日程

令和7年（2025年）3月30日（日）～4月5日（土）

NO 15

添付資料

3 構成員 鳥取・岡山県境議員連盟会員10名

（このほか フィンランド：通訳1名、添乗員1名／オーストリア：通訳兼添乗員1名）
参加者詳細は下表のとおり（座席希望・国内線の手配状況も併記）

県名	議員氏名	座席希望	国内線手配状況
鳥取県	福浜 隆宏（ふくはま たかひろ）	羽田⇄ヘルシンキのみ 足元の広い席・通路側	3/30(日)ANA298 鳥取 15:20→羽田 16:45 4/5(土)ANA297 羽田 16:40→鳥取 18:00
	山本 暁子（やまもと あきこ）	全区間普通席・窓側	3/30(日)ANA298 鳥取 15:20→羽田 16:45 4/5(土)ANA297 羽田 16:40→鳥取 18:00
	前住 孝行（まえずみ たかゆき）	全区間普通席・通路側	3/30(日)ANA298 鳥取 15:20→羽田 16:45 4/5(土)ANA297 羽田 16:40→鳥取 18:00
	鳥羽 喜一（とば きいち）	羽田⇄ヘルシンキのみ 足元の広い席・通路側	3/29(土)ANA300 鳥取 18:45→羽田 20:00 4/5(土)ANA297 羽田 16:40→鳥取 18:00
	伊藤 保（いとう たもつ）	全区間普通席・通路側	3/30(日)ANA298 鳥取 15:20→羽田 16:45 4/5(土)ANA297 羽田 16:40→鳥取 18:00
	鹿島 功（かしま いさお）	羽田⇄ヘルシンキのみ 足元の広い席・通路側	3/30(日)ANA1088 米子 15:20→羽田 16:50 4/5(土)ANA387 羽田 18:15→米子 19:35
	内田 博長（うちだ ひろみち）	羽田⇄ヘルシンキのみ 足元の広い席・通路側	3/30(日)ANA1088 米子 15:20→羽田 16:50 4/5(土)ANA387 羽田 18:15→米子 19:35
岡山県	山本 雅彦（やまもと まさひこ）	全区間足元の広い席・通路側	3/30(日)JAL240 岡山 17:45→羽田 19:05 4/5(土)JAL239 羽田 17:30→岡山 18:45
	小林 義明（こばやし よしあき）	全区間普通席・通路側	3/30(日)JAL240 岡山 17:45→羽田 19:05 4/5(土)JAL239 羽田 17:30→岡山 18:45
	市村 仁（いちむら じん）	全区間足元の広い席・通路側	3/30(日)JAL240 岡山 17:45→羽田 19:05 4/5(土)JAL239 羽田 17:30→岡山 18:45

※足元の広い席も数に限りがあるため、希望されても必ず確保できるとは限りません。

4 訪問先

(1) 3月31日（月）

LUKE（天然資源センター）
TAPIO（森林管理コンサルタント）

(2) 4月1日（火）

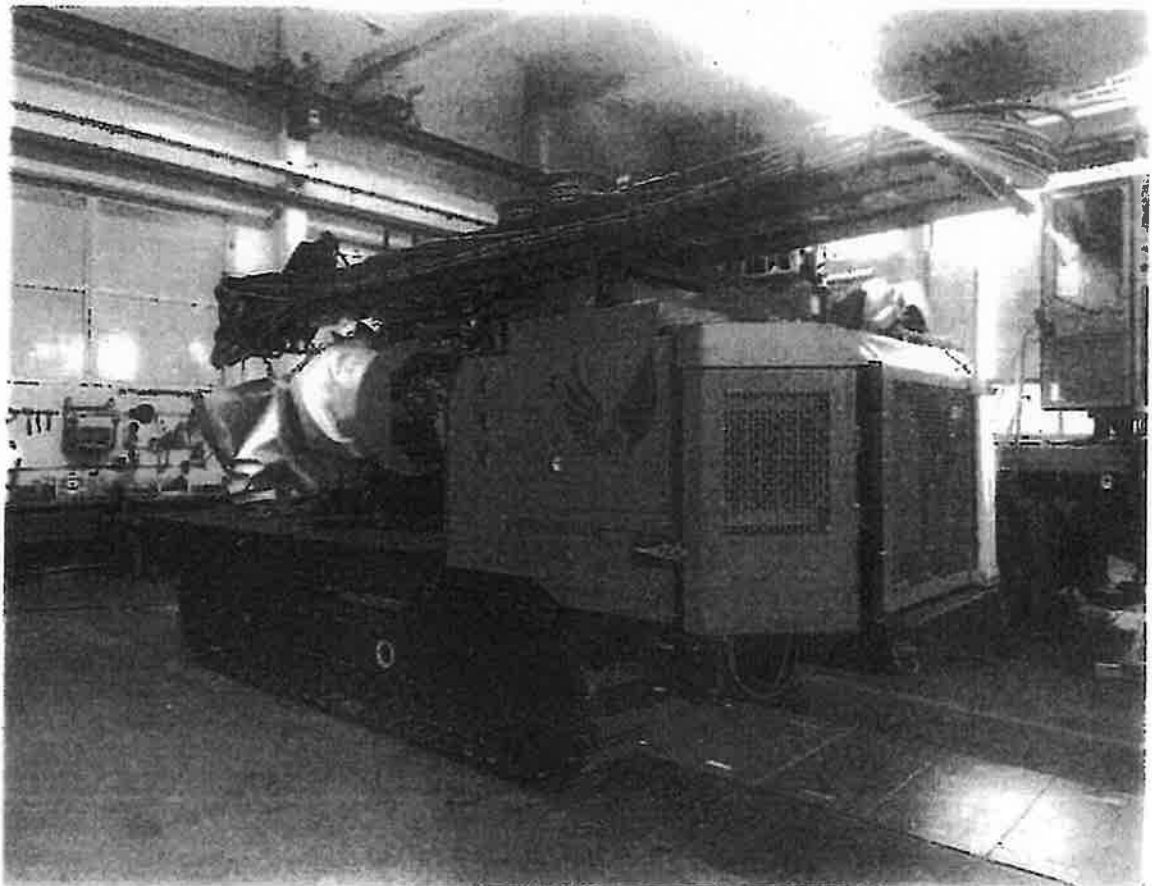
在フィンランド日本国大使館
メツァテオリス（フィンランド林業連盟）

(3) 4月2日（水）

在オーストリア日本国大使館

(4) 4月3日（木）

マイヤーメルンホフ社（林業会社）
ピヒル森林研修所





NO 15

添 付 資 料

MM FORST
TECHNIK



シンクロ 45

経済的な木材収穫を実現する
最新世代のタワーヤーダー

伝統から生まれたイノベーション

MM社のタワーヤーダーは、もともと自社の林業事業のために開発されたものです。市販のシステムへの不満と、高い作業安全性、生産性、価値の安定性への要求から生まれました。今日に至るまで、このことがお客様とともにイノベーションを推進し続ける原動力となっています。最新の製品はタワーヤーダー「シンクロ45」と搬器「MM-シェルパUE」です。

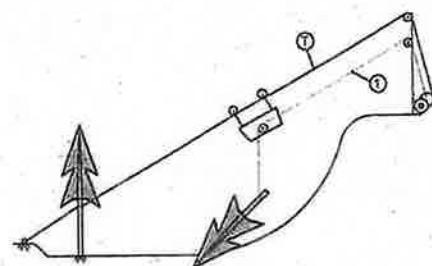


高い経済性を実現

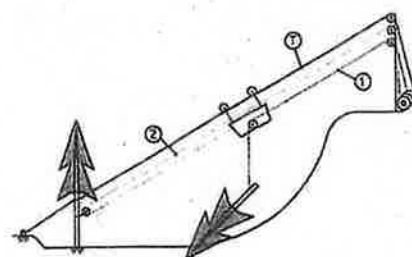
- 生産性
 - 高速空走行・荷重走行
 - 牽をドラムに完全に巻いた状態でも高い引張力
 - 高い搬送能力
- 柔軟性
 - 幅広い用途に対応
 - 高い吊上げ荷重可能
(あらゆる樹木の太さに対応)
 - 各種動作モードに対応
(2線式・3線式、上荷・下荷・平地)
 - 長い架線距離や横取り距離に対応
- 可用性
 - 短いダウンタイム
 - 低ランニングコスト
 - 高いエネルギー効率による低燃費
 - 低メンテナンス
- 寿命
 - 定期的なメンテナンスで長寿命化
- 回収率
 - 中古品として高額販売可
- 安全性
 - オペレーターと機械にとっての安全性が高い

ラインシステム

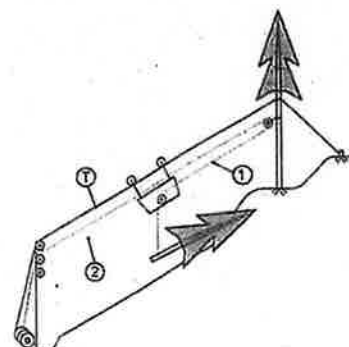
2線式／上荷



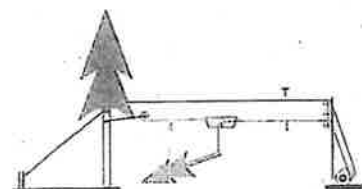
3線式／上荷



3線式／下荷



3線式／平地



シンクロの原理

NO 15

添 付 資 料

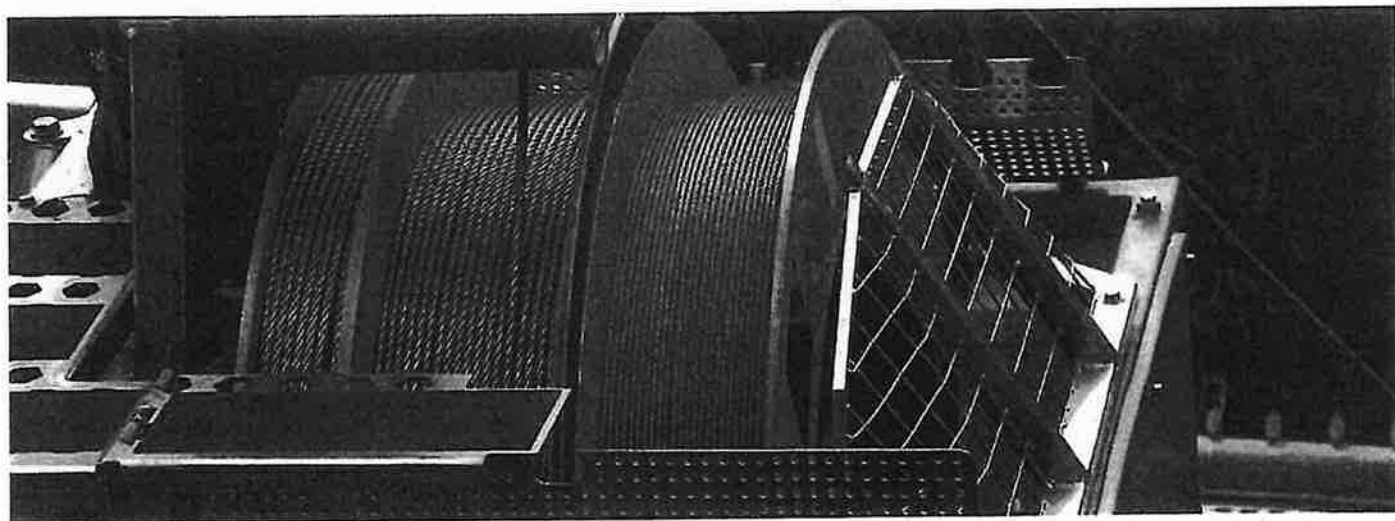
駆動のしくみ

従来のメインラインとストローライン用ウインチは、別々に駆動します。巻き上げるウインチが「引っ張り」、巻き戻すウインチが「ブレーキをかけ」てロープの張りを保ち、安定させます。

シンクロウインチでは、共通の油圧モーターで駆動する、同軸に取り付けられた2つの大型ドラムが、メインラインとストローラインのための共通のウインチとして作動します。この2本の作業索は、逆方向にドラムへ巻き取られます。つまり、両ドラムが一度に回転すると、片方の索は巻き取られ、もう片方の索は巻き戻されます。作業索は、2つのドラムをつなぐ別の油圧モーターで緊張させます。

従来のシステムと比較した場合のシンクロウインチの利点

- 緊張度合に左右されない牽引力
- ストローラインの拘束力が働いても引力が低下しない
- 高いエネルギー効率
理想的な緊張度の索によるスムーズかつスピーディな走行
- 索に負担をかけない大直径ドラム



シンクロブーストシステム

搬器への横出し（横取り）作業や荷重走行の際（2線式モードでは常時、3線式モードでは一時的に）、2つの油圧モーターを連動させることができます。これにより、最大牽引力、最大牽引出力、最大荷重走行速度が最大50%向上します。

シンクロブーストシステムの利点

- 重量のある木材の集材や風害後の処理の際に用途を拡大
- 生産性（荷重走行速度と許容荷重）の向上
- 牽引力増幅制御による安全性の向上

上荷・下荷集材に対応可能な MM-SHERPA-UE

NO 15

添付資料

軽量

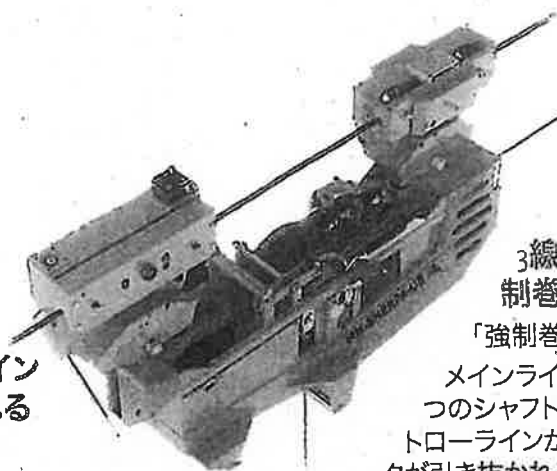
- 燃料消費量を低減

堅牢な機構

優れた走行性

高引張力

- (横取りの場合も)



3線式搬送時(上荷・下荷・平地)の強制巻き戻し機構機能付き

「強制巻き戻し機構」とは?

メインラインとストローラインの2本の作業索が1つのシャフトで逆方向に巻き取られることによって、ストローラインが巻き込まれると、メインラインの牽引フックが引き抜かれる。(牽引フックの引き抜きが簡単)。このメインラインの巻き戻し方法は「強制巻き戻し機構」と呼ばれている。

- 急斜面、長い架線でもパワフルで高速の巻き戻しが可能
- 巻き戻し距離が長い

2線式上荷集材時、メインラインが電動で搬器から巻き戻される

- どの巻込容量にも対応可
- 巻き戻し速度 2 m/s
- 巻き取りの時にアキュムレータを充電

技術データ

MM社の搬器

MM-SHERPA

MM-PRISYS

		BA 1,5	U 3	U 4L	UE 3	UE 4L	UH 4L	H 3
最大荷重	kg	1500	3500	4700	3500	4700	4700	3000
スカイライン直径	mm	14-20	14-20	18-26	14-20	18-26	18-26	18-24
重量	kg	190	460	540	530	590	720	580
メインライン直径	mm	6-12	8,5-14	8,5-14	8,5-14	8,5-14	8,5-14	10-12
最大傾斜角	°	75°	75°	75°	75°	75°	75°	75°
最大傾斜角(右・左)	°	90°	90°	90°	90°	90°	90°	90°
2線式モード		可	不可	不可	可	可	可	可
巻き戻し方法		手動			電動	電動	油圧	油圧
最大巻き上げ長さ	m	無制限			無制限	無制限	100 / 80	80
最大巻き戻し速度	m/s				2	2	6 ... *	6 ... *
最大巻き戻し能力	kN				3,5	3,5	1,6 / 2	1,6
3線式モード		不可	可	可	可	可	可	不可
巻き戻し方法			強制巻き戻し機構	強制巻き戻し機構	強制巻き戻し機構	強制巻き戻し機構	強制巻き戻し機構	
最大巻き上げ長さ								
Ø 7mm	m		150	220	110	220	220	
Ø 8mm	m		110	160	80	160	160	
Ø 10mm	m		75	110	55	110	110	
Ø 12mm	m		50	80	40	80	80	
最大巻き戻し速度*	m/s		4	4	4	4	4	
最大巻き戻し能力*	kN		15	15	15	15	15	

* タワーヤーダーの種類による。

進行中の技術開発に伴い、仕様に変更が生じることがございます。E6021



MM FORSTTECHNIK GmbH
Mayr-Melnhof-Straße 9
8130 Frohnleiten | Austria

Tel.: +43 3126 5099 0
Fax: +43 3126 5099 4068
E-Mail: office@mm-forsttechnik.at
Web: www.mm-forsttechnik.at



NO

15

添付資料



活動報告(県外)

議員名: 伊藤 保

活動事項	鳥取・岡山県境議員連盟の総会
活動年月日	令和7年9月2日(火)
場所	岡山県津山市 ザ・シロヤマテラス津山別邸
活動の相手方	鳥取・岡山県境議員連盟の議員 別添議員
活動の目的	鳥取・岡山県の県境を挟んで両県が共通する課題や連携できる課題を議論、連携を図ることを目的に開催している。
活動の内容	総会 (1) 役員の選任について (2) 令和6年度事業報告並びに収支決算について (3) 令和7年度事業報告並びに収支予算について 意見交換会 (1) フィンランド・オーストリア視察結果報告 (2) 林業振興について
活動の結果等	(1) 役員の選任について 会長に小林義明(岡山県議) 副会長に内田博長(鳥取県議) 幹事に伊藤たもつ(鳥取県議) 市村 仁(岡山県議) 会計監事に山本雅彦(岡山県議) 川部洋(鳥取県議) を決定した。 (2) 令和6年度事業報告並びに収支決算について 原案の通り承認 (3) 令和7年度事業報告並びに収支予算について 原案の通り承認 意見交換会 (1) フィンランド・オーストリア視察結果報告 (鳥取県山本暁子議員) (2) 林業振興について 鳥取県農林水産部 濱江森林・林業局長並びに岡山県農林水産部 三宅林政課長、井上治山課長から両県の森林DX化、皆伐再造林、脱 炭素の取り組み、山林火災への対応等について説明を受けたが、交 付金が有効に使えているのか、地域振興計画に反映されているのか など、意見交換を行った。
関連領収書番号	A 対象経費 420 円

添付資料

「鳥取・岡山県境議員連盟」総会 次第

日時：令和7年9月2日（火）

15:00～

場所：ザ・シロヤマテラス津山別邸

1 開 会

市村(岡山県幹事)

2 開会あいさつ

小林 副会長(岡山県)

24時から活動を始めたい。今後もしっかり活動したい

3 議 事

(進行：村田会長)

新規加入の岡山県議員紹介

(1) 役員の改選について (選挙区別)

(2) 令和6年度事業報告及び収支決算について (小林新会長進行) 原案承認

(3) 令和7年度事業計画及び収支予算について

(4) その他 西条の課題も 今後とも西条知事の中に入れてもらう

4 意見交換会

(1) フィンランド・オーストリア視察結果報告 山本 暁子 議員が報告

(2) 林業振興について 知りぬーず 知めてもらって 若い人も参入させようという

(森林DX化・皆伐再造林・脱炭素の取組、山林火災への対応等)

5 そ の 他

交付金が、前年より減っているから、
地域振興費を減らさない

6 閉会あいさつ

7 閉 会

役員改選（案）

添付資料

役職名	氏名	県名
会長	小林 義明	岡山県
副会長	内田 博長	鳥取県
幹事	伊藤 保	鳥取県
	市村 仁	岡山県
会計監事	川部 洋	鳥取県
	山本 雅彦	岡山県

令和6年度 事業報告（案）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

添付資料

1 総会、意見交換会の開催

- (1) 日時 令和6年11月22日（金）15:30～
 (2) 場所 プランナールみささ（鳥取県東伯郡三朝町三朝 388-1）
 (3) 内容 総会、意見交換会

2 知事への要望

- (1) 日時 鳥取県：令和7年2月20日（木）
 岡山県：令和7年2月21日（金）
 (2) 内容 両県の県境地域が抱える共通の課題について、両県で課題解決に向けて検討・協議することを各知事に要望

3 海外研修

- (1) 日時 令和7年3月30日（日）～4月5日（土）
 (2) 場所 フィンランド、オーストリア
 (3) 内容 両国における林業等の先進的取組の視察

令和6年度 収支決算（案）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（鳥取県側）

科 目	決 算 額（円）	摘 要
1 収入の部	195,822	
前年度繰越	64,008	
会 費	10,000	10名分（R6年4月）
	121,000	11名分（R6年5月～R7年3月分）
利 息	814	
2 支出の部	25,328	
研修費	0	
会議費	24,888	11/22 総会・意見交換会経費
振込手数料	440	
3 翌年度繰越金	170,494	

（岡山県側）

科 目	決 算 額（円）	摘 要
1 収入の部	717,059	
前年度繰越	296,823	
会 費	420,000	7名分（R6年4月～R7年3月）
利 息	236	
2 支出の部	85,767	
研修費	0	
会議費	85,767	11/22 総会・意見交換会経費
3 翌年度繰越金	631,292	

令和7年度 事業計画(案)

添付資料

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1 総会、意見交換会の開催

- (1) 日時 令和7年9月2日(火) 15:00～
 (2) 場所 ザ・シロヤマテラス津山別邸(岡山県津山市山下30-1)
 (3) 内容 総会、意見交換会

令和7年度 収支予算(案)

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(鳥取県側)

科 目	予 算 額 (円)	摘 要
1 収入の部	315,494	
前年度繰越金	170,494	
会 費	144,000	12名分(R7年4月～R8年3月分)
会 費(前年度未収分)	1,000	7名分(R7年3月分)
2 支出の部	315,494	
研修費	100,000	
通信費ほか	3,000	
予備費	212,494	

(岡山県側)

科 目	予 算 額 (円)	摘 要
1 収入の部	1,051,292	
前年度繰越金	631,292	
会 費	420,000	7名分(R7年4月～R8年3月分)
2 支出の部	1,051,292	
研修費	100,000	
通信費ほか	3,000	
予備費	948,292	

鳥取・岡山県境議員連盟規約

添 付 資 料

(名称)

第1条 本連盟は、鳥取・岡山県境議員連盟と称する。

(目的)

第2条 本連盟は、鳥取・岡山両県の県境を接する地域の県議会議員が、県境に関することをはじめとした共通する問題を解決するため、交流を図り、活動することを目的とする。

(事業)

第3条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業及び活動を行うものとする。

- (1) 県境地域の振興を図るため必要な事業及び活動
- (2) 有害鳥獣対策やツキノワグマの保護管理対策を図るために必要な事業及び活動
- (3) 林業の振興を図るため必要な事業及び活動
- (4) 鳥取・岡山県両県で行われる広域観光の推進を図るために必要な事業及び活動
- (5) 県境に関わる諸課題の調査・研究
- (6) 県境をまたがる広域防災、広域医療の協力体制の構築
- (7) 必要な事業に対しての事業計画について協議し、予算化を行なうものとする。
- (8) 県境市町村との連携を図る。

(組織)

第4条 本連盟は、鳥取県、岡山県の県境に関連した地区選出の県議会議員の有志をもって構成する。

(役員)

第5条 本連盟に、次の役員を置く。

- (1) 会長1名、副会長1名、幹事若干名、会計監事若干名
- (2) 役員は、会員の中から総会において選任する。
- (3) 本連盟に、顧問をおくことができる。

(任期)

第6条 本連盟の役員の任期は、2年とし、会長、副会長については、鳥取・岡山両県県議の中から交互に就任することとする。

(事務局)

第7条 本連盟の事務局は、会長選出県の議会事務局に置く。

(運営)

第8条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本連盟の会費は、月額1000円とする。

3 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第9条 この規約に定めるもののほか、本連盟の運営に必要な事項は、会長が役員と協議して定める。

附 則

この規約は、平成25年3月15日から施行する。

この規約は、平成27年9月 3日から施行する。

鳥取・岡山県境議員連盟

添付資料

役員名簿

役職名	氏名	県名
会長	内田 博長	鳥取県
副会長	小林 義明	岡山県
幹事	伊藤 保	鳥取県
	市村 仁	岡山県
会計監事	川部 洋	鳥取県
	山本 雅彦	岡山県

議員名簿

鳥取県		岡山県	
選挙区	氏名	選挙区	氏名
鳥取市	福浜 隆宏 東田 義博 山本 暁子	津山市・苫田郡・ 勝田郡	山本 雅彦 清水 薫 本山 紘司 小原なおみ
八頭郡	福田 俊史 前住 孝行		
倉吉市	川部 洋 鳥羽 喜一	新見市	小林 義明
東伯郡	伊藤 保 語堂 正範 入江 誠	真庭市・真庭郡	河野 慶治
		美作市・英田郡	市村 仁
西伯郡	鹿島 功		
日野郡	内田 博長		

活動報告(県外)

議員名：伊藤 たもつ

活動事項	鳥取県議会「民主とっとり」と島根県議会「民主県民クラブ」との合同研修会
活動年月日	令和7年10月20日～21日
場所	島根県松江市、雲南市、奥出雲町
活動の相手方	はたマーケット、(株)加地
活動の目的	中山間地域の買い物対策 中山間地域にあって、自社製品で頑張る企業 島根県庁で国スポへの取り組み、農業政策、 原発の避難計画について
活動内容	鳥取県議会「民主とっとり」と島根県議会「民主県民クラブ」の議員が島根県庁に集まり、貸し切りバスで、雲南市掛合町波多地区コミュニティセンターを訪れ、波多コミュニティ協議会 木村守登会長等から、町内唯一の個人商店が閉店したことに伴いコミュニティセンター内に、店舗を構え、地域の買い物支援をしている現状と課題について (株)加地は、中山間地域に位置する奥出雲町で、会社独自で開発したEXGELを活用した製品で全国展開している企業。専務取締役から、説明を受けた後、工場内の視察と現状について調査した。 私は、翌日監査があるため、20日のみで帰鳥した。
活動の結果等	中山間地域における買い物支援は両県の共通の課題であるが、波多地区においては、コミュニティセンターの一角に、最低限の品物をそろえ、住民の便宜が図られていたが、売り上げも少なく厳しい運営であるが、センターの職員が、兼務で運営することで何とか継続されていた。職員の兼務がミソであった。 (株)加地は、独自に開発したEXGELを活用した医療、福祉製品、自動車用品等を製造されていたが、活用範囲は、広がりがあり、海外展開がされていた。独自の技術を持っている企業の強さがあった。
関連領収書番号	A 1,360 円

令和7年度

鳥取県議会「民主とっとり」
島根県議会「民主県民クラブ」
合同研修会

令和7年10月20日（月）～21日（火）

鳥取県議会「民主とっとり」と島根県議会「民主県民クラブ」
との合同研修会 実施要領

1. 目 的

両県における諸課題について、現地事例等の調査や会派間の情報交換を通じ、施策提言や会派活動に資する。

2. 期 日

令和7年10月20日（月）～21日（火） 1泊2日

3. 調査先・調査内容

【令和7年10月20日（月）】

(1) 波多コミュニティ協議会

(2) 株式会社 加地

懇親会：創作中華 爸爸厨房（島根県松江市末次本町79）

【令和7年10月21日（火）】

(1) 国民スポーツ大会2030島根県大会の準備状況（島根県環境生活部）

(2) 島根県の農業施策（島根県農林水産部）

(3) 原子力防災にかかる避難計画（島根県防災部）

場 所：島根県議会議事堂別館 1階 大会議室

4. 参加者

- ・鳥取県議会「民主とっとり」 6名
- ・島根県議会「民主県民クラブ」 5名

鳥取県議会「民主とっとり」と島根県議会「民主県民クラブ」との合同研修会（令和7年10月20日～21日）

NO 44

月日	時間	行程（調査先）	添付資料
10月20日 (月)	10:30	議事堂別館集合・バス乗車	松江市内中原町40
	10:40 ～ 11:30	【以下 貸切バスで移動】	46分(48km)
	11:30 ～ 12:30	昼食（道の駅 たたらば老番地 レストランむらげ） ・ふじはらで予約済み(11:35頃～、11名座席確保済) ・当日各自メニューからご注文いただき、お支払いをお願いします。	雲南市吉田町吉田4378-31
	12:30 ～ 12:55	移動（昼食会場 → 波多コミュニティ協議会）	25分(19km)
	13:00 ～ 14:30	調査活動① 波多コミュニティ協議会（雲南市掛合町）	雲南市掛合町波多459-1
	14:30 ～ 15:20	移動（波多コミュニティ協議会 → (株)加地）	47分(37.5km)
	15:30 ～ 17:00	調査活動② 株式会社 加地（奥出雲町） 【写真撮影】工場内の撮影はご遠慮ください。 【会場】会議室の予定ですが、少し狭いとのことです。ご了承ください。	仁多郡奥出雲町三成1295-3
	17:00 ～ 17:55	移動（(株)加地 → 島根県議会議事堂）	55分(42km)
	18:00 ～ 18:10	宿泊先へ(松江ニューアバンホテル本館)	松江市内茶町40-1 徒歩 7分(500m)
	18:10 ～ 18:20	宿泊先:チェックイン ・ふじはらで予約済み(予約NO :A0030088142) ・朝食付き	浜田議員・尾崎議員・村上議員・坂野議員
10月21日 (火)	18:20 ～	懇親会場へ(創作中華 爸爸厨房)	宿泊先から徒歩6分(400m)
	18:30 ～	懇親会(創作中華 爸爸厨房) ・ふじはらで予約済み ・18:30～11名、2F大広間 ・¥6,000/人(コース・2時間飲み放題)	松江市内末次本町79 ※奥田議員・伊藤議員 懇親会後 日帰り
	8:50	議事堂別館 集合	
	9:00 ～ 10:00	調査活動③ 環境生活部(国民スポーツ大会2030島根県大会の準備状況)	議事堂別館1階:大会議室
	10:05 ～ 11:05	調査活動④ 農林水産部(島根県の農業施策)	〃
10月21日 (火)	11:10 ～ 12:00	調査活動⑤ 防災部(原子力防災にかかる避難計画について)	〃
	12:00	解散	

※時間等について変更になる場合があります。

鳥取県議会「民主とっとり」と島根県議会「民主県民クラブ」との
合同研修会 参加者名簿

令和7年10月20日(月)～10月21日(火)

所属	役職	氏 名	備考
鳥取県議会 「民主とっとり」	会長	興治 英夫	10/20(月)のみ参加
	顧問	伊藤 保	10/20(月)のみ参加
	副会長	浜田 妙子	
	幹事長	尾崎 薫	
	政調会長	坂野経三郎	
	総務会長	村上泰二郎	
島根県議会 「民主県民クラブ」	会長	須山 隆	
	副会長	白石 恵子	
	幹事長	岩田 浩岳	
	副幹事長	岸 道三	
	政策調査会長	角 智子	
合 計		11名	

活動報告(県外・国外)

議員名： 伊藤 保

活動事項	第16回全日本ホルスタイン共進会視察調査
活動年月日	令和7年10月24日(金)～10月25日(土) (1泊2日)
場所	北海道勇払郡安平町
活動の相手方	第16回全日本ホルスタイン共進会
活動の目的	鳥取県議会の有志で結成している「鳥取県の畜産業の発展を考える会」の会長として、北海道勇払郡安平町で開催された第16回全日本ホルスタイン共進会に鳥取県内から出品された酪農家の激励と応援、さらにはホルスタインの改良状況についての調査
活動の内容	初日の10月24日は鳥取から北海道へ移動し、午後7時から新苫小牧プリンスホテルで開催された激励会に出席。出品酪農家の皆さんに激励のあいさつ。10月25日は北海道勇払郡安平町の第16回全日本ホルスタイン共進会会場で県内からの出品乳牛を応援するとともに、ホルスタインの改良状況について調査を行った。
活動の結果等	観光シーズンと重なったことから、宿泊施設の確保、飛行機の確保が厳しく、ようやく、24日の1泊と最終便の飛行機が確保できたので、強行日程の中での視察となった。 5年に一度開催される「乳牛のオリンピック」とも言われている全日本ホルスタイン共進会。永年元気で搾乳できる体型の改良具合を競い合う大会で、県内からは5部門に5頭が出品され、最高位である優等賞は逃したものの、1等賞に1頭、2等賞でも1席に2頭が入賞するなど前回共振会を上回る結果であった。 県内の乳量を安定的に確保するためにも、また酪農家の経営安定のためにも、健康で長く、搾乳できる乳牛の導入や改良を進めることが求められていることを痛感した。 飼育頭数からしても、酪農の本場である北海道の出品義勇は素晴らしく、圧倒的な強さを見せつけられた大会でもあった。 大山乳業協同組合と畜産試験場との連携を深める中で、優秀なホルスタインの確保や改良の必要性がある。 今大会の結果を踏まえ、鳥取県の畜産業の発展を考える会としても、より一層県内の酪農振興に反映させていきたい。 なお、会場へのシャトルバスは用意されていたものの、会場周辺の大渋滞のため動けず、3キロ以上歩いて会場に到着し、県内の出品牛の審査に間に合った。
関連領収書番号	A, B, C, F 合計 89,473 円

第16回全日本ホルスタイン共進会 鳥取県出品牛結果一覧

農家名	市町村名	順位	部	クラス	生年月日の範囲 (基準日:R7年9月30日)	名号
■■■■■	南部町	2等賞1席 (19/29)	1	10月以上12月未満	R6年10月1日～ R6年11月30日	ウエストバレー SC カブレレスパシコール
■■■■■	琴浦町	1等賞5席 (15/37)	2	12月以上14月未満	R6年8月1日～ R6年9月30日	ハッピーフィールド ラム スピリッツ
倉吉農業高校	倉吉市	2等賞5席 (15/18)	5	18月以上20月未満	R6年2月1日～ R6年3月31日	ヒースクリフ パーフェクション ロック バント
(同) 三浦牧場	琴浦町	2等賞1席 (11/15)	9	28月以上32月未満 (2歳ミドル)	R5年2月1日～ R5年5月31日	ミキファーム デルタラムダ PT キン
(株) 岡村牧場	琴浦町	2等賞3席 (19/27)	12	36月以上42月未満 (3歳ジュニア)	R4年4月1日～ R4年9月30日	コウラ チーフ マミー

添付資料

10月に北海道勇払郡安平町で開催された「第16回全日本ホルスタイン共進会」に、鳥取県から5頭が出品され、下記のとおりの結果となりましたので報告します。

＜全日本ホルスタイン共進会＞

5年に一度開催されることから「乳牛のオリンピック」とも称えられ、健康で長持ちするために必要な体型の改良度合いを比較展示するために、各都道府県を代表するホルスタイン種を一堂に集めて開催されます。

1 共進会概要

開催日時：10月25日（土）、26日（日）

開催場所：北海道勇払郡安平町

北海道ホルスタイン共進会場

出品頭数：400頭（ホルスタイン 368頭、ジャージー 32頭）

大会日程：10/20～10/24 出品牛搬入

10/25 開会式、第1部～第13部審査、
多回出品者表彰式

10/26 第14部～第17部審査、閉会式、出品牛搬出（～10/27）



2 大会結果

農家名	市町村	順位（全体順位）	部	クラス
■■■■■	南部町	2等賞1席(19/29)	1	10月以上12月未満
■■■■■	琴浦町	1等賞5席(15/37)	2	12月以上14月未満
倉吉農業高校	倉吉市	2等賞5席(15/18)	5	18月以上20月未満
（同）三浦牧場	琴浦町	2等賞1席(11/15)	9	28月以上32月未満(2歳ドル)
（株）岡村牧場	琴浦町	2等賞3席(19/27)	12	36月以上42月未満(3歳ジュニア)

鳥取県勢の成績は、残念ながら最高位である優等賞は逃したものの、前大会（平成27年開催）の成績（全部2等賞）を上回り、本大会では1等賞に1頭、2等賞でも上位の1席に2頭が入賞する等健闘した。



＜福田出品団長コメント＞

全日本ホルスタイン共進会という晴れ舞台に出品し、全国と競えたことは、自分の酪農人生において素晴らしい経験となった。次回大会では今回を上回る成績を残せるよう、5年後に向けて精進していきたい。

3 第17回大会に向けて

今後も引き続き鳥取県の乳牛改良を促進し、白バラブランドの更なるイメージアップを図るため、5年後に開催予定の次回大会の上位入賞を目指し、全日本ホルスタイン共進会対策委員会（小前孝夫会長）の意見を伺いながら必要な支援を行う予定としています。



活動報告(県外)

議員名: 伊藤 保

活動事項	鳥取県議会中部振興議員連盟県外調査
活動年月日	令和7年11月27日(木)
場所	東京都 厚生労働省
活動の相手方	厚生労働省医政局医療経営支援課医療法人支援室 室長補佐 田川 幸太
活動の目的	人口減少が続く中、中部地区の医療をどう守るのか。中でも、厚生病院を中心とした2次医療圏をどう守っていくのが大きな課題であり、地域医療構想とどう向き合うのか先進地の調査。
活動の内容	私は、議連の会長として終日参加したかったが、28日に監査が入ってきたので、厚生労働省での調査活動のみ参加して帰鳥した。 厚生労働省では、医政局医療経営支援課医療法人支援室の室長補佐田川幸太氏から、国が進めようとしている地域医療連携推進法人制度について詳細に説明を受け、意見交換を行った。
活動の結果等	全国的に人口減少が続く中、国も、地域における医療連携を進め、それぞれの地域医療を継続するために、地域医療連携推進法人制度が検討されているとのこと。 中部地区には、同規模の医療機関があり、診療内科もかなり重複しており、経営的にも厳しい環境が想定されるほか、地域住民の皆さんにも影響が出ることも想定される。そうした中、地域医療連携推進法人制度で、中部地区の医療環境の維持を検討。つまり、連携することにより、相乗効果を高めるもので、補助金はない。 こうした、協議を進めるためには、全ての病院をまとめ上げるリーダー、つまり、キーパーソンになる人材が必要とのこと。 こうして学んだことを、中部地区県議会議員が共有することにより、前に進めていきたい。
関連領収書番号	A B 対象経費 135,046 円

令和7年度 鳥取県議会中部振興議員連盟 県外調査 日程

新
中
部
振
興
連
盟

11月27日 (木)

【参加議員】

①伊藤議員 ②興治副会長 ③川部幹事長 ④入江議員 ⑤鳥羽議員

【執行部】

病院局 中西局長

①②③④

ANA292便
7:05発
鳥取空港

8:15着
羽田空港

東京駅

⑤合流

【県外調査①】
10:30-12:00
厚生労働省等

10:00～12:00 変更

14:20発
東京駅

14:24着
14:30発
浜松町駅

16:55着
庄内空港

ANA397
15:55発

②③④⑤

14:50着
羽田空港

①現地解散

ANA297
16:35発

17:55着
鳥取空港

庄内空港発
空港連絡バス

徒歩約2分

17:45頃着
酒田庄交
バスターミナル

17:50着

【宿泊先】

月のホテル
(酒田市幸町1-10-20)
電話：0234-26-8800

徒歩約5分

<夕食19:00～21:00>
寿司割烹 こい勢
(酒田市相生町1-3-25)
電話：0234-24-1741

11月28日 (金)

9:30発
チェック
アウト

タクシー
約15分

【県外調査②】
10:00-11:30
地域医療連携推進法人 日本海ヘルスケアネット
(山形県酒田市あきほ町30番地 (日本海総合病院内))
電話：0234-26-2001

タクシー
約15分

月のホテル
※荷物受取

徒歩約2分

12:32発
酒田庄交
バスターミナル

ANA1072
14:10発

13:05着
庄内空港

空港連絡バス

15:15着
羽田空港

ANA297
16:35発

17:55着
鳥取空港

【関係連絡先一覧】

区分	氏名/項目	連絡先	備考1	備考2
鳥取県中部選出議員連盟	副会長	興治 英夫		
	幹事長	川部 洋		
	議員	入江 誠		
	議員	鳥羽 喜一		
病院局	局長	中西 徹		
調査先	[1日目] 11/27木	厚生労働省		
	[2日目] 11/28金	地域医療連携推進法人 日本海ヘルスケアネット	0234-26-200 地方独立行政法人 山形県・酒田市 病院機構 日本海ヘルスケアネット推進室 調整 専門員 矢野 剛 様	〒998-8501 山形県酒田市あきほ町30番地
その他	飛行機・タクシー	東武トップツアーズ 鳥取支店	050-9002-5454	様 航空券の手配
		【11/28 山形県】	酒田合同タクシー 0234-22-4433	9:35発(2台) 月のホテル→日本海総合病院 月のホテル正面玄関前
				11:40発(2台) 日本海総合病院→月のホテル 日本海総合病院正面玄関前 ※月のホテルで荷物を受取後、酒田 バスターミナルへ
		庄内空港発着連絡バス	庄内交通株式会社(酒田) 0234-33-7255	※乗車時に「整理券」を取り、降車時 に運賃をお支払ください
	食事 宿泊	11/27木 夕食	0234-24-1741	寿司割烹 こい勢 現地払い
		11/27金 宿泊	0234-25-8800	月のホテル 現地払い

NO 52

添 付 資 料

11月27日 厚生労働省

医政局 医療経営支援課 医療法人支援室
室長補佐（医療法人制度、政策融資、税制）
地域医療連携推進法人指導官

〒100-8916



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

田 川 幸 太

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電 話(03)5253-1111 内線 2606

直 通(03)3595-2261

F A X(03)3580-9644

E-mail: [REDACTED]

地域医療連携推進法人制度の概要

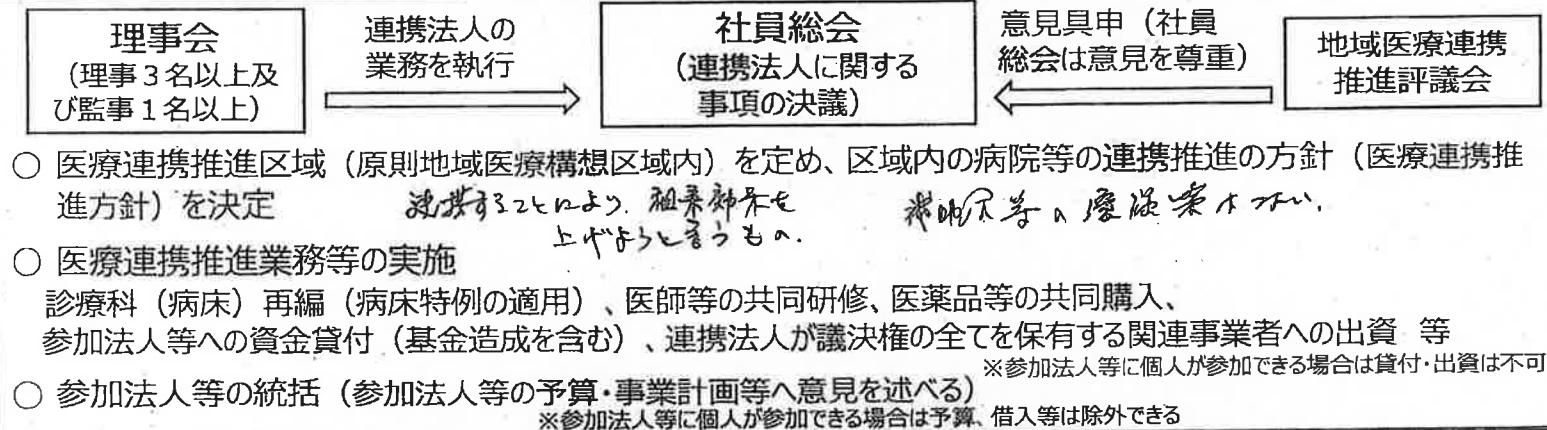
これは自治体間で医療機関と連携してやること。という。27.11.27. AM10:00

- ・医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢としての、法人の認定制度
- ・複数の医療機関等が法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保

地域医療連携推進法人

今年で10年。

② キーパーソンに法人がポイント



参画(社員)

参画(社員)

参画(社員)

参画(社員)

参画(社員)

参加法人等
(病院等の運営又は地域包括ケアに関する事業を行う非営利法人又は個人)

(例)医療法人A

(例)公益法人B

(例)NPO法人C

(例)個人病院

病院

診療所

介護事業所

病院

- ・区域内の個人開業医
- ・区域内の医療従事者養成機関
- ・関係自治体等

- 一般社団法人のうち、地域における医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを主たる目的とする法人として、医療法に定められた基準を満たすものを都道府県知事が認定(認定基準の例)
- ・ 病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院のいずれかを運営する法人又は個人が2以上参加すること
- ・ 医師会、患者団体その他で構成される地域医療連携推進評議会を法人内に置いていること
- ・ 参加法人等が重要事項を決定するに当たっては、地域医療連携推進法人に意見を求めることを定款で定めていること

もうからない診療科は民間に委託する。公立病院へ委託する。